

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入のみなさんへ

限度額適用認定証の更新について 有効期限は7月31日(火)です

* 限度額認定証(以下、認定証)＝入院などで医療費が高額になる場合、医療機関の窓口で提示することで窓口負担額を限度額までに抑えることができます

国民健康保険の認定証を持っている人

8月1日(水)から有効の認定証が必要な人は、8月中に国保医療課の窓口で申請をしてください。

* 申請する月の初日から有効の認定証を発行します

**更新
手続
必要**

後期高齢者医療制度の認定証を持っている人

同制度の加入者は、更新の手続きは不要です。

引き続き非課税世帯の場合は、7月中に8月以降有効の認定証を郵送します。

**更新
手続
不要**

国民健康保険加入者(70歳以上)、後期高齢者医療制度加入者は 8月から高額療養費制度が変わります(住民税非課税世帯は除く)

【8月からの高額療養費自己負担限度額】

適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	認定証 提示の有無
現役並み所得者 III (住民税課税所得 690万円以上)	25万2,600円+ (医療費-84万2,000円)×1% 〔多数回14万100円〕		×
現役並み所得者 II (住民税課税所得380万 円以上690万円未満)	16万7,400円+ (医療費-55万8,000円)×1% 〔多数回9万3,000円〕		○
現役並み所得者 I (住民税課税所得145万 円以上380万円未満)	8万100円+ (医療費-26万7,000円)×1% 〔多数回4万4,400円〕		○
一般 (住民税非課税世帯を除く 課税所得145万円未満)	1万8,000円 (年間の上限 14万 4,000円)	5万7,600円 (多数回4万4,400円)	×

* 過去12カ月以内に3回以上限度額に達した場合、4回目から多数回に該当し、限度額が下がります

【主な変更点(左表参照)】

- 現役並み所得者(3割の一部負担金を支払っている人)の適用区分が細分化されます
- 現役並み所得者I・IIに該当する人は、入院などで医療費が高額になる場合、認定証を提示することができます
- * 現役並み所得者I・IIに該当する人で認定証が必要な場合は、8月1日(水)以降に国保医療課の窓口で申請してください
- * 申請時に必要なもの＝▶被保険者証 ▶印鑑
- 一般の適用区分の人は、外来上限額が14,000円から18,000円になります

問▶国民健康保険について＝国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363 ▶後期高齢者医療について＝国保医療課後期高齢者医療係 ☎(36)1348

8月1日(水)～8月5日(日) サンリブでマイナンバーカードの申請ができます



マイナちゃん

サンリブくりえいと宗像で、写真撮影を含めた申請受付を行います。申請からカードができるまでは約1カ月。受け渡しは市役所(市民課窓口)で行います。

当日会場で、マイナンバーの通知カードを返納し、暗証番号(*1)を提出。本人限定受取

郵便を確実に受領できる人は、郵送で受け取ることもできます。

(*1)暗証番号＝数字4桁(3種類、同一でも可)と英数字混合で6文字以上16文字以下

期 8月1日(水)～同5日(日)10:30～19:00

所 サンリブくりえいと宗像店・1階サービスカウンター前

対 市民(同カードを初めて申請する本人)

料 無料

申請時に必要なもの

▶「通知カード」「カード交付申請書」(右記参照)

▶住民基本台帳カード

* 上記は持っている人のみ

● 本人確認書類(①、②のいずれかの持参を)

①次のいずれか1点＝運転免許証、パスポートなど行政機関が発行した顔写真付きの身分証明書

②次のいずれか2点＝健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、年金手帳、学生証など

* 上記の本人確認書類は、会場でコピーをとります

* 15歳未満の人は保護者の同伴が必要

問 市民課 ☎(36)1126



通知カード



カード交付申請書

医王院 宗像市認可霊園 宗像聖地霊園

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。承継者がいない方でも安心して申し込めます。

●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込みお問い合わせは

☎0940-62-1566



墓地+墓石+施工一式

※管理費・消費税も全て込み価格

1.8㎡

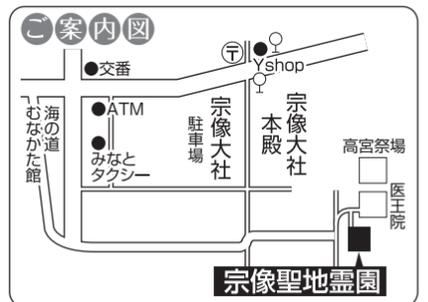
1,191,000円～

2.35㎡

1,875,000円～

3.3㎡

2,256,000円～



(広告)

【中・高生の居場所づくり】昼食作り、卓球、ネイルチップ、漫画本、手芸キット、ボードゲームなどで自由な時間を過ごしませんか。

期 毎月第4日曜日10:00～17:00 所 発達支援センター(メイトム宗像・別館) 対 市内在住の中学生と高校生 料 無料 問 子ども育成課 ☎(36)1214